

令和4年度

袋井の教育



浅羽学園 袋井市立浅羽中学校（令和4年3月完成）



袋井市の教育理念

心ゆたかな人づくり

袋井市教育委員会



市章 袋井市の頭文字・アルファベットの「F」を図案化し、飛躍する文化都市と自然豊かな田園、さわやかな風、遙かな海をイメージし、全体で新しい市民の「和」を表現しています。

(平成 17 年 6 月 25 日制定)

袋井市民憲章

わたくしたちは、豊かな自然と文化に恵まれている郷土に誇りを持ち、人も自然も美しい健康文化都市をめざして、この憲章を定めます。

1. きまりを守り 住みよいまちをつくります
1. 思いやりの心で人に接し 明るい家庭をきずきます
1. 心と体をきたえ 働く喜びをわかちあいます
1. 教養を豊かにし 文化の向上につとめます
1. 郷土を愛し 美しい環境をつくります

(平成 18 年 4 月 1 日制定)

はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行により、社会のデジタル化が一層進展し、テレワークやオンライン会議など非対面での仕事・業務が増えるとともに、AIが人間になりかわって様々な業務を行う時代を迎えようとしており、もはやデジタル技術を活用せずには、社会が成り立たない状況とも言えます。

しかしながら、教育の主体は、やはり「人」であります。学校においても1人1台の学習用端末を用いた授業を行っておりますが、ICTはあくまでも手段であり、子どもたちに、これからの社会を「生き抜く力」をつけさせる要は、教職員集団の力であり、地域の方々の力であります。

また、「人生100年時代」を迎え、私たち大人も、何歳になっても学ぶ意欲を持ち、教養を広め、文化芸術に触れることが大変重要ですが、時には、ICTの力を借りながらも、やはり自ら「実体験」し、「実物・ホンモノに触れる」ことこそ、人生を豊かにする源であると言えます。

令和4年度の教育施策については、市の「人間力のある子どもの育成」という重点施策を踏まえ、①一貫教育の確立 ②共生共育の推進 ③生涯学習の充実 の3つを柱として、取り組むこととしております。

令和2年度から本格実施している幼小中一貫教育の取組を更に充実させ、学校では、リアルな実体験を大切にしながら、学力や体力、不登校などの課題の改善に取り組むとともに、特別な支援を要する子どもたちに、あらゆる関係機関が連携し支援を行う仕組みの構築に努めてまいります。また、引き続き市民が文化芸術に触れる機会を提供するほか、図書館と学校との連携を図り、子どもたちが本に親しみ、本と育つ環境の整備に努めてまいります。

「教育」は学校だけのものではありません。本市の強みである「市民力」を活用し、“社会総がかり・地域総ぐるみ”の教育を進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のお力添えをお願い申し上げます。

袋井市教育委員会教育長 鈴木 一吉

《 目 次 》

I 方針別主要事業

- 1 教育に関する政策体系図 1
- 2 関係事業体系図 2

政策 1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

- みんなで支え合う子育ての環境の充実 4
- 未来に輝く若者の育成 10

政策 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

- 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進 22

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

- 教養ゆたかな人づくり 26
- 共生社会の確立 33

II 参考資料

- (1) 教育予算 36
- (2) 教育委員会 37
- (3) 教育委員会所管組織図 37
- (4) 袋井市の幼小中一貫教育の構成校・構成施設一覧 . . 38
- (5) 公立幼稚園・認定こども園等の概要 39
- (6) 小中学校の概要 41
- (7) 放課後児童クラブの一覧 42
- (8) 社会教育施設の一覧 43
- (9) 袋井市教育会館 44
- ・ 第 2 次袋井市総合計画 政策・取組別指標(令和 4 年度) . 45

1 教育に関する政策体系図

教育大綱
基本理念

～心ゆたかな人づくり～

心ゆたかな人：
生涯にわたって学び続ける「好奇心」あふれる人
郷土への愛着と誇りを持つ「情操」の豊かな人
こころざしをもって未来を拓く「意思」の強い人

基本方針

- 1 自己有用感と自己肯定感を育む
- 2 自ら行動する力と他者と協働する力を身に付ける
- 3 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

総合計画
後期基本計画

子育て 教育

健康 医療 福祉 スポーツ

協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生

政策

(政策1)
子どもがすこやかに育つまち
を目指します

(政策2)
健康長寿で暮らしを楽
しむまちを目指します

(政策6)
市民がいいききと活躍するま
ちを目指します

取組

(取組1)
みんな
で支え合
う
子育て
環境の
充実

(取組2)
未来に
輝く若
者の育
成

(取組5)
誰もが
スポーツ
に親し
む
まちづ
くりの
推進

(取組1)
市民と
行政の
協働に
よる
まちづ
くり

(取組2)
教養豊
かな人
づくり

(取組3)
共生社
会の確
立

取組の
基本方針

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
- 3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

- 1 よりよく生きる力の育成
- 2 確かな学力を育む教育の推進
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進
- 4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
- 5 質の高い教育環境の整備

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
- 4 スポーツを通じた地域の活性化

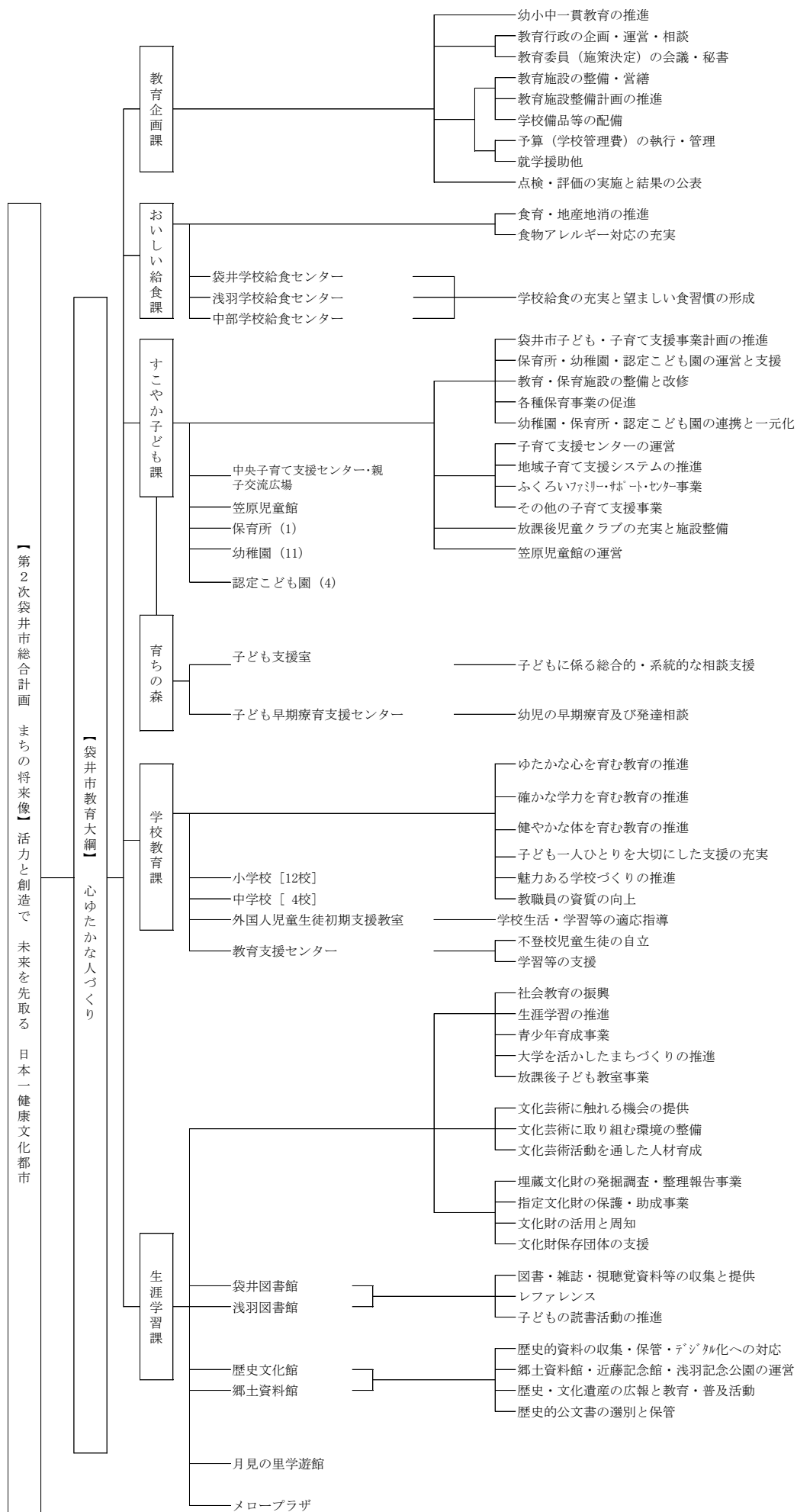
- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進
- 2 国際交流・多文化共生の推進
- 3 生活困窮家庭の生活支援
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

※市教育大綱と市総合計画後期基本計画の教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、その総体をもって市教育振興基本計画と位置付ける。

2 関係事業体系図



I 方針別主要事業



タブレットを活用した幼児教育



遊びや体験から得られる学び

政策 1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組 1 みんなで支え合う子育て環境の充実

【目的】

家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

基本方針 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

○ 子育て支援センター運営事業

地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。

＜事業内容＞

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。令和4年度からは、新たに子育てセンターにじいろ内に子育て支援センターが開設します。

- (1) 中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」
- (2) 親子交流広場
- (3) めいわ可睡子育て支援センター（社会福祉法人明和会）
（地域の公共施設等に出向き開設する「出張ひろば」を含む）
- (4) 袋井ハローこども園子育て支援センター（社会福祉法人愛光会）
- (5) たんぽぽ保育園子育て支援センター「チューリップ」（社会福祉法人花の園会）
- (6) ルンビニ第二保育園子育て支援センター「すくすく」（社会福祉法人三宝会）
- (7) 子育てセンターにじいろ 子育て支援センター「にじいろ」
（社会福祉法人天竜厚生会）



【子育て支援センターでのイベント】

基本方針2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

○ 幼小中一貫教育推進事業

幼児教育から中学校卒業までの12年間を通した、一貫したカリキュラム等により教育指導の充実を図ることで、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた『夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳』を育成します。

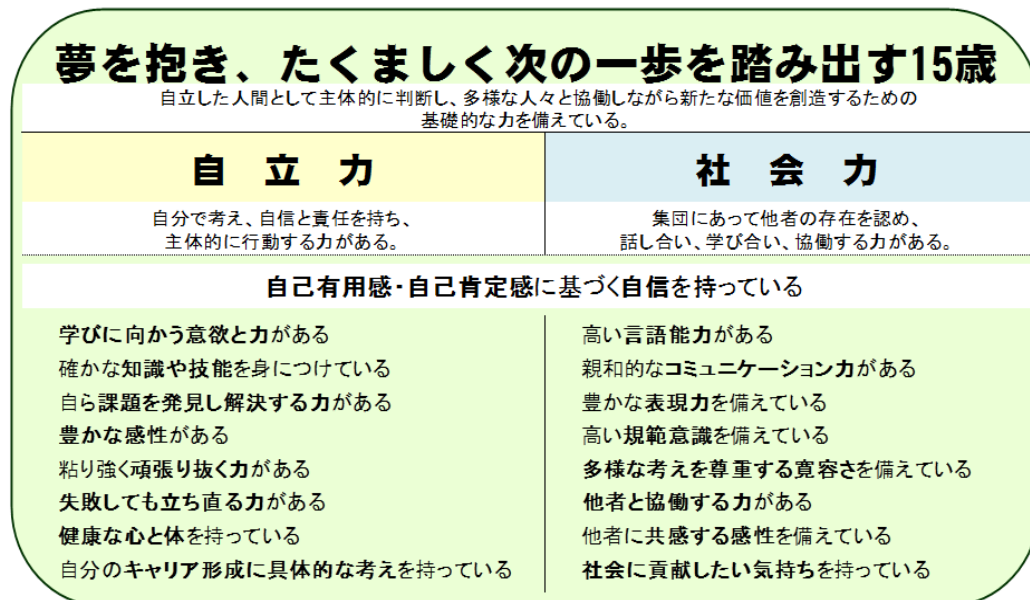
袋井市教育大綱に基づき、幼少期から一人ひとりの子どもの個性や意欲を尊重し、子どもの思考を促すことや、確かな学力を身に付けさせること、多様な考えに触れる経験を積ませることなどを重視した「幼小中一貫教育」をさらに推進します。

<事業内容>

- (1) 学園ごとに子どもや地域の実態に合わせて、統括校長を中心にカリキュラム・マネジメント（PDCA（編成、実施、評価、改善）サイクル）を計画的かつ組織的に推進します。
- (2) 学園ごとに「幼小接続」や「情報発信」を担当する校長を位置づけするなど、学園内の推進体制を強化します。
- (3) 教員の資質向上や特別支援教育など、各園（私立園を含む）や各校のニーズに応じた情報提供に努めることで、学園内の連携強化や情報交換の活性化を図ります。

～ オール袋井で育てる15歳の姿 ～

袋井市の教育が目指す子ども像



○ 学校・家庭間における情報デジタル化事業

学校と家庭、地域をデジタルでつなぐ連絡システムを導入することにより、「保護者の利便性向上」と「教員の働き方改革」、さらには「地域に開かれた学校」の実現を目指します。

<事業内容>

(1) 連絡のデジタル化

紙や電話で行っていた欠席連絡や健康観察報告、部活動に係る連絡などをスマートフォンアプリの操作で可能にして、保護者の利便性を向上させるとともに、教員が電話に対応する時間を軽減して、教員の働き方改革に繋がります。

(2) 通知のデジタル化

全児童生徒分を印刷し配布していた学校だより、下校時刻表、給食献立表などの各種通知を連絡システムで一斉配信することにより、印刷や配布に要していた時間を削減し、教員が子どもと向き合うための時間を創出します。

(3) 情報発信の充実

従来のホームページによる情報発信に、連絡システムによる情報発信を掛け合わせることで、より効果的な情報発信を可能にし、地域へ開かれた学校づくりを推進します。



○ 幼児教育センター事業

公立及び私立の幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育施設を対象に、就学前教育の推進、幼稚園・保育所の連携と小学校への滑らかな接続の推進、教職員の質の向上を図ります。

<事業内容>

(1) 幼児教育アドバイザーによる訪問支援の充実

幼稚園・保育所（園）・こども園に訪問し、園内の研修、特別支援教育など園のニーズに合わせてアドバイスや必要な情報提供を行います。

(2) 私立幼稚園・保育園・こども園との連携・

協力の強化

就学前教育・幼小接続カリキュラムの実践の情報を提供するとともに、幼小中一貫校である学園内における公立園や小中学校との連携を強化します。



【園内研修での幼児教育アドバイザーによる助言】

(3) 教員の資質能力を高める研修の実施

幼児教育・保育の質の向上に向けた研修会を企画・運営し、教員が積極的に学べるよう内容や方法を工夫します。

(4) 幼小接続に関する調査研究

幼児期の幼児の育ちと入学後の児童の育ちをデータ化、見える化し、継続して分析することで教育課題を明確にし、各園の一貫教育推進を図る手立てにつなげます。

○ 運動遊びの促進と定着

親子が楽しめる運動遊びを促進し、幼児期の発達に応じた運動遊びを普及していきます。

<事業内容>

- (1) 乳幼児期における基礎体力を身に付けるために園と家庭が運動遊びを推奨します。参加会等で専門講師を招いて親子運動遊びを実施し、保護者の運動習慣への理解と定着を図ります。
- (2) 放課後児童クラブの保育時間に、専門講師によるスポーツ活動を取り入れます。
- (3) 子育て支援センターでリズム遊びなどの運動遊び講習会を実施します。
- (4) 運動の基礎や指導方法等について学ぶため、幼稚園・こども園・保育所・放課後児童クラブ・子育て支援センター職員を対象に、専門講師による運動遊び講習会を開催します。



【講師を招いて運動遊びの基本を学ぶ】

○ 幼稚園・こども園運営協議会の活用

園、保護者、地域住民等が連携し、一体となって園児の健全育成に取り組みます。

<事業内容>

- (1) 幼稚園・こども園運営協議会と連携し、地域とともにある園づくりを推奨していきます。
- (2) 協議会委員に園の経営方針、教育・保育活動等、園の運営について意見を求め、開かれた園づくりに生かしていきます。
- (3) 教職員、保護者、地域の方々を対象に園評価を実施し、園運営の見直し・改善に活かすとともに、家庭や地域へ積極的に情報を発信していきます。

○ 公立認定こども園管理運営事業・公立幼稚園管理運営事業

袋井市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」推進のため、計画的に施設の整備・充実を図り、園児が安心、安全な園生活をおくることができるよう教育・保育環境を整えます。

<事業内容>

幼小中一貫教育の推進及び公立認定こども園における教育・保育のさらなる充実を図るとともに、待機児童対策として、山梨幼稚園は、0～5歳児を対象、若葉幼稚園は、3～5歳児を対象とした認定こども園に移行し、運営を開始します。

- (1) 保育所等の利用定員のさらなる拡大を図るため、令和5年度から浅羽北幼稚園を認定こども園（3～5歳児を対象）へ移行する準備を進めます。



【目的のために協働して取り組む

子供たち】

○ 「子育てセンターにじいろ」の開園

幼児の良好な教育・保育環境を維持し、保護者のニーズに的確に対応するため、袋井南保育所、袋井南幼稚園及び高南幼稚園の3園を統合し、令和4年4月、民設民営で社会福祉法人天竜厚生会が幼保連携型認定こども園「子育てセンターにじいろ」を開園します。

<事業内容>

公立園の運営から民営化への移行を支援するため運営法人と連携し職員の人事交流等を進めます。



【子育てセンター「にじいろ」】

○ 多様な保育サービスの充実

地域のニーズに対応した子育てに必要な多様な保育サービスの充実を図ります。

<事業内容>

既存施設における保育サービスに加え、「子育てセンターにじいろ」の開園に伴い、認定こども園に地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）や病児保育事業（病後児対応型）の機能を併設することから、その運営を支援します。

基本方針3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

○ 放課後児童クラブ運営及び施設管理事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の安全確保と健全育成を図ります。

<事業内容>

全小学校区において6年生までを受入対象とし、21クラブ及び土曜日クラブの運営をNPO法人及び地区育成会への委託により実施します。また、放課後児童クラブ運営にかかる備品等の購入や施設の修繕等施設管理を行います。

令和4年度は、支援員等の処遇改善を実施するとともに、引き続き学校施設等を活用した放課後児童クラブの受入定員の拡大を図ります。



【放課後児童クラブでの

自主制作に取り組む姿】

○ 児童発達支援事業（子ども早期療育支援センター「はぐくみ」）

発達に特性や障害のある子どもたちが、日常生活における基本的動作及び知識技能を習得するとともに、集団生活に適応できるよう、一人一人の発達の状態や置かれている環境等に応じて、適切かつ効果的な支援を行います。

＜事業内容＞

- (1) 乳幼児期から一人一人の発達にあった早期療育を実施し、その子が持っている力を最大限に発揮し、その子らしく生き活きと輝いて成長していけるよう支援します。
- (2) 保護者が子どもの発達特性や身体機能を正しく理解し、児の最良の支援者として、適切な関わりができるよう支援します。
- (3) 保護者への面談の実施やよき相談相手となることで、児の発達や育児に関する保護者の不安を軽減し、保護者の孤立を防ぐとともに、二次的障害や虐待を予防します。

○ 子ども支援トータルサポート事業（子ども支援室「ぬっく」）

0歳～18歳の子どもの保護者及び関係機関を対象に、保健、教育、福祉、医療等と連携し、子ども一人一人のニーズに応じた総合的・系統的な相談支援事業を実施します。

＜事業内容＞

(1) 相談支援

子ども又はその保護者を対象に、子ども一人一人のニーズに応じた丁寧な相談支援を、来所、電話、メール、オンラインで実施します。また、必要に応じて関係機関の職員との相談も実施します。

(2) 園・学校訪問（きんもくせい）

各年齢期における子どもの適応状況を計画及び要請訪問で確認するとともに、子ども支援に必要な情報を収集・共有し、幼稚園・保育園・こども園から小学校、小学校から中学校へのスムーズな接続のための適応支援を行います。

(3) 子ども理解のための研修会開催

保護者や教員等、子どもに関わる人を対象とし、子どもの成長や発達に関する理解を深めたり、支援方法を学んだりすることを目的とした講座・研修会を開催します。

○ 医療的ケア児支援事業

医療的ケアを必要とする園児や児童が園及び学校に在籍しています。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年9月に施行され、法的にも医療的ケア児を支援する体制が整ったことから、令和4年度から看護師の配置等支援体制を整え、医療的ケア児の支援を制度化し、誰もが教育・保育を受けられる環境を構築します。

＜事業内容＞

- (1) 各実施校（園）において、看護師による医療的ケアを実施します。
- (2) 医療的ケア児支援に係る協議会や委員会を開催します。
 - ・「袋井市医療的ケア児支援運営協議会」の開催（年2回）
 - ・「校（園）内医療的ケア児支援安全委員会」の開催（年2回）
- (3) 看護師に対する専門研修会を実施します。

政策 1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組 2 未来に輝く若者の育成

【目的】

幼小中一貫教育を通じて、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた、心ゆたかでたくましい若者を育てます。

基本方針 1 よりよく生きる力の育成

○ 地域とともにある学校づくり事業

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の目標を学校と地域が共有し、相互の連携・協働のもとに学校づくりや地域づくりを進め、「社会に開かれた教育課程」の実現を図ります。

<事業内容>

(1) コミュニティ・スクール（CS）の推進

各校の学校運営協議会が活性化するように、協議会委員がCSの目的や理念を共通理解するためにコミュニティ・スクール推進研修会を開催します。

また、コミュニティ・スクール・ディレクター（CSD）を各学園1名に配置し、CSDが学校運営協議会の連絡調整や庶務、地域学校協働本部が未設置の学校においては、学校の各ボランティアと学校とのコーディネートを行うことで、地域と学校との連携を図ります。

(2) 地域学校協働活動の充実

設置校（小7校、中1校）では、コーディネーターを中心に、学校と目標を共有した上で、学校に対する多様な協働活動や地域未来塾（しずおか寺子屋活動）に取り組みます。また、未設置校（小5校、中3校）では、既存の学校支援組織から地域学校協働本部への移行について検討します。

○ 中学生未来会議

中学生が市政や郷土、社会問題に対して関心をもち、将来社会に参画しようとする意欲や態度を育成するため、「中学生未来会議」を開催します。

<事業内容>

令和4年度（第8回）は、各校の代表生徒が、日々の学習で培った思考スキルやプレゼンテーション力を発揮しながら自分たちの考えや思いを伝え合い、協議する

場を創出します。代表以外の生徒は、各校でオンラインにより会議の様子を視聴し、学級ごとに協議を行うことで、すべての生徒の社会参画に係る意欲や態度を醸成する機会として開催します。

SDGsの17の目標等、今日的な課題をテーマとして取り上げて協議する活動を通して、子どもたちが、「学校や家庭・地域で自分には何ができるのか」「社会みんなで取り組むことは何か」を考え、自ら1歩を踏み出していく機会となることを期待しています。



【令和3年度中学生未来会議の様子】

基本方針2 確かな学力を育む教育の推進

○ 確かな学力推進事業

児童生徒一人ひとりの「主体的・対話的で深い学び」を実現し、児童生徒の考える力を根幹とした確かな学力を育成します。

<事業内容>

(1) 袋井型授業づくりの実践

日常的に、次の「型」を基本とした、子どもにとって分かりやすく、学びが実感できる授業づくりに取り組みます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 課題追究型の学習課題「?型学習課題」の提示と意識化② 思考をくり返し、対話や議論によって追究する学びの創造③ 自分自身の納得解を表出する振り返りの場の設定 |
|---|

また、授業において子どもの学びを見取り適切な支援に繋げることと、総括的な学習評価を行うことを具現化するための評価規準を作成し、より質の高い授業づくりを目指します。

(2) 教員の授業力の向上

國學院大學の田村学教授による教員の授業力向上を目指した研修会の開催を開催します。また、年間を通じて、計画的に講師や任期付き教員、若手教員に対して授業指導や学級経営相談等を行う「ふくろうはばたきプラン」に取り組みます。

(3) 読解力の向上

子どもの読解力の向上のため、児童生徒の実態をアセスメントし、一人一人に応じた授業を行うため、中学校1年生にはリーディングスキルテスト、小学校1年生にはMIIM-PMデジタルの調査分析を導入します。

(4) 袋井版学力調査や全国学力・学習状況調査に基づく確実な授業改善

全国学調と同様の全国規模の学力調査を小学校5年生と中学校2年生を対象として導入します。リーディングスキルテストの調査結果とも関連させて早期

分析を行うことで、市や学校の課題を把握し、授業改善に生かします。

○ ICT教育推進事業

ICTを効果的に活用し「個に応じた学び」と「協働的な学び」を充実させることによって主体的・対話的で深い学びを推進し、情報活用能力や考える力の育成を図ります。

<事業内容>

(1) 個別最適な学びを実現するための学習アプリ

「navima」を活用し、一人ひとりの興味・関心等に応じた課題や、自分の学習状況を把握しながら個々の習熟度に合わせた課題に取り組むことによって、個に応じた学びを推進します。また、アプリやオンラインを活用し、不登校支援・特別支援の面においても一人一人の学びの保障に向け取り組みます。



【ICTを活用した授業】

(2) タブレットの協働学習アプリ（ロイロノート）

やプロジェクターを活用し、意見交換、発表などお互いに高め合う学びを通じて、思考力・判断力・表現力などを育成します。また、児童生徒どうしの協働、教員や地域の人など異なる多様な他者との関わりを通じ、自分の考えを広げ深める協働的な学びを推進します。



【タブレットを持ち帰る児童】

(3) タブレットを持ち帰り、家庭学習でのICT

活用を推進することで、学校での授業と家庭学習との連動を図り、一人ひとりの学びを深めます。

(5) 授業における教員のICT活用指導力の向上

を目的として、ICT研修室等を活用し、模擬授業や事例提供によって効果的な活用方法の共有・推進を可能とする研修会を開催します。



【オンライン授業を行う教師】

(6) プログラミング学習では、小学校低学年から

思考ツールのステップチャートを用いながら順序立てて考える学習を行います。また、高学年ではタブレット上でプログラミングアプリを活用した学習を行います。中学校では、技術・家庭（技術分野）においてホームページ作成を教材としたプログラミング学習を行います。

(7) ICT支援員の配置回数を週に1～2回確保し、1人1台端末を活用した授業の充実を図ります。

○ 英語教育推進事業

英語で会話する機会や英語力を試す機会を充実させ、相互に関連付けることで、児童

生徒の英語を使ったコミュニケーション力の向上を図ります。

<事業内容>

- (1) 小中学校でのALT活用により、外国語学習への意欲・関心を高めるとともに、学年に応じた実践的な英語力の基礎を身に付けます。
- (2) 英検にチャレンジしやすい条件を整えることで、英語を学びコミュニケーション力を磨くための動機付けの場を創出します。
- (3) イングリッシュ・デイキャンプを実施し、英語を使ったコミュニケーションに慣れ親しんだり、課題意識を持ってコミュニケーションを図ったりする楽しさを味わえる場を創出します。



【外国語授業でデモンストレーションをするALTとHRT】



【イングリッシュ・デイキャンプの様子
(小学校3・4年生コース)】

基本方針3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

○ おいしい給食推進事業

児童生徒や園児の心身の健全な発達に資し、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことができるよう、市内の小中学校やこども園等に、3つの学校給食センター（袋井、浅羽、中部）を通じて、安全・安心で、おいしい給食を提供します。

本市の学校給食は、地場産物を活用した食育の推進や地域経済活動への貢献、一人ひとりへの充実した食物アレルギー対応が高く評価されています。

— 文部科学省等から高評価 —

- 文部科学初等中等教育局 健康教育・食育課職員の研修の場として活用（令和元年・2年度）
- 「地産地消の推進」「食品ロスの解消」をテーマとした文科省の委託事業を受託（平成30年度・令和元年度）
- WHOベストプラクティス賞受賞（平成30年）
（本市の学校給食に関する論文）
- 文部科学大臣表彰
（袋井学校給食センター：平成18年度
中部学校給食センター：令和元年度）



＜事業内容＞

- (1) 新型コロナウイルスへの感染防止対策徹底と、円滑な学校給食の提供と推進
- ア 各学校給食センターでは、学校給食従事者（調理従事者のほか、受配校の配膳員及び、給食配送員を含む）の健康管理（出退勤時の検温義務付け等）及び手洗いの徹底、食材の温度管理、施設の消毒などを徹底し、安全でおいしい給食を安定的に提供しています。
- イ 学校・園等では、給食当番の園児児童生徒の健康管理及び手洗いの徹底を実施するとともに、食事中の会話を控えるなど、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらも、学校給食を生きた教材としてとらえ、食育につながる取り組みを実施しています。



【給食業務従事者の手洗いの様子】



【決まりを守り給食を食べる子供たち
「机を向かい合わせにしない」「黙食を徹底】

(2) 食育の充実と地産地消の充実

- ア 季節に応じた、ひなまつり等の行事食や姉妹都市長野県塩尻市、友好都市山梨県北杜市・宮城県岩沼市の郷土食のほかに、旬の食材を積極的に取り入れた献立により、食経験を豊かにするとともに、望ましい食習慣の育成を図ります。
- イ 栄養教諭等の学校訪問や食育だより「地産楽食」を毎月発行することを通じて、児童生徒や園児、保護者に対して、「食」や「栄養」への理解を深めます。
- ウ 市内の農家をはじめ、農協等の団体や行政機関等と連携し、給食用物資に地場産野菜を積極的に活用し安定供給に取り組むことで、地産地消を推進します。（「使用する野菜・果物の3分の1は市内産」を目標）
- エ 生産者の協力による「収穫体験」を生活科等の教科と関連づけて行うことで、「食育の充実」を目指します。



【栄養教諭等の学校訪問の様子】



【チンゲンサイ収穫体験の様子】

(3) 学校給食に係る食物アレルギー対応の充実

ア 食物アレルギーを有する児童生徒や園児の保護者との面談を通して、学校やこども園等における安全な食物アレルギー対応を実施します。

イ 教職員・配送員・配膳員の連携を図り、原因物質（アレルゲン）の誤食や誤配による事故を防止します。

ウ 教職員や保護者向けの研修会を実施し、食物アレルギーやアナフィラキシーに関する正しい理解の普及に努めます。

エ 各学校給食センターでは、食物アレルギー対応専用調理室を整備しています。

対象のアレルゲンを除去した給食「除去食」や、除去した食物に対して何らかの食材を代替して提供する「代替食」を調理しています。現在、次の10品目に対応しており、食物アレルギーを持つ多くの児童生徒や園児が、皆と同じように給食を喫食しています。

袋井市の学校給食で対応するアレルゲン（3学校給食センター共通）

小麦、鶏卵（うずら卵を含む）、乳、
種実類、えび、かに、いか、たこ、貝類、果物



【食物アレルギー対応調理室での作業】



【具たくさん卵焼きの代替食「豆腐ナゲット」】

これからも安全・安心でおいしい給食を届けます!!



○ 健やかな体づくり推進事業

運動に興味を持ち親しもうとする姿勢と健康的に過ごすために必要な知識を獲得し、適切に判断・行動する力や生活習慣の定着を図ります。

<事業内容>

(1) 体力の向上

県主催の体力アップコンテストへの参加を促すとともに、年1回実施する体力テストの結果を学園ごとに分析し、体力づくり大切にした授業改善を進めます。

また、スポーツ政策課と連携し、各運動に長けた人材と出会える体験プログラムを活用した授業や中学校部活動への指導者派遣（部活動指導員を含む）を推進します。

(2) 健康の促進

健康づくり課と連携し、生活習慣病予防講座や喫煙防止講座等を実施することで、正しい知識を身に付け、自分自身の行動を適切に判断できる子どもを育成します。

また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた「学校の新しい生活様式」の周知徹底を図ることにより、子どもが安心して通園・通学できる環境を整えるとともに、子どもが自ら適切な行動をとり予防できるよう日常的に指導し、習慣化を図ります。

○ 命を守る教育推進事業

登下校中の児童生徒が巻き込まれる交通事故や犯罪、複雑多様化する災害の被害から児童生徒の命を守るための体制を整えるとともに、子ども自身の意識を高めます。

<事業内容>

(1) 交通安全教育の推進

見守りボランティア市内登録者約600名が登下校中の児童生徒の安全を守ります。また、学校と地域が協力して通学路全点検を実施し、市・県・警察へ道路設備の整備を依頼していきます。学校においては、交通安全教室、交通安全リーダーと語る会を実施し、児童生徒の安全意識を高めます。



【初期支援教室での「交通安全教室」】

(2) 防犯教育の推進

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業により、学校・家庭・地域の防犯に関する情報交換を行い、防犯活動に関する研修や講習会等を実施します。また、スクールガードリーダーが毎月1回、各小中学校を訪問し、校区の巡回指導を実施するとともに、防犯教室等における指導・助言を行います。

(3) 防災教育の推進

地震体験車やHUG（避難所運営ゲーム）講習会等の実施、他機関と連携し

た取組を通して、各学校の防災教育を推進します。また、袋井市子ども防災ハンドブック、中学生防災ハンドブックの配布と活用を進め、児童生徒や家庭の防災意識を高めます。



【静岡理工科大との連携による防災授業】

基本方針4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

○ いじめ対策推進事業

いじめの未然防止や早期対応できる体制を整え、全ての児童生徒が安心して楽しく過ごせる学校づくりを推進します。

<事業内容>

(1) 教育心理検査 hyperQ-Uの活用

- ・児童生徒の状況を把握した上で教育相談を実施するとともに、学級経営の成果と課題を分析し改善につなげていきます。
- ・個々のソーシャルスキルの変容を把握し、指導・支援を充実していきます。

(2) ネットパトロールの実施

- ・ネットいじめにつながる行動を把握します。

(3) いじめの積極的な認知と適切な対応

- ・情報モラル指導担当者の研修会を実施し、指導の充実を図ります。
- ・組織的な対応のための研修会を実施し、市の方針を踏まえた対応力を高めます。

○ 不登校対策事業

不登校の未然防止のために、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校の児童生徒が、学校復帰に向けて自ら行動できるようになるための支援体制を築きます。

<事業内容>

(1) 不登校の未然防止（魅力ある学校・学園づくり）

- ・教育心理検査 hyperQ-Uを活用し、児童生徒の状況を把握した上で教育相談を実施します。
- ・個々のソーシャルスキルの変容を把握し、指導・支援を充実していきます。
- ・不登校支援員を配置します。

(2) 不登校児童生徒の早期支援、教育機会の確保

- ・袋井市不登校対応マニュアルにより早期対応をすすめます。

- ・不登校A－Pシートを活用したケース会議を行い、不登校児童生徒へのより良い支援をすすめます。
- (3) ネット依存対策
 - ・スマホ等の使用時間を自ら制限できる自立力を育てるために、スマホ等の使用に関する問題点を学ぶ講座を中学1年生の生徒と保護者を対象として実施します。
 - ・静岡県ネット依存システムによるセルフチェックに、小学4年生から中学3年生の児童生徒を対象として取り組みます。
- (4) ICTを活用した学習支援
 - ・不登校児童生徒（ひまわりへの通級児童生徒含む）と学校とが、ICTを活用したオンライン授業や面談等につながるよう体制を整えます。

○ 教育支援センター「ひまわり」事業

不登校児童生徒が安心して過ごすことができる居場所を提供し、様々な活動を通して子どもの自立や意欲の向上を促します。また、個々の状況に合わせた学習支援を行ったり、カウンセラーの相談支援を行ったりしながら学校と連携し、学校復帰を目指します。

<事業内容>

- (1) 個に応じた学習支援
- (2) 自立や意欲の向上を促すための体験学習
- (3) 人間関係作りのためのふれあい（運動・ゲーム等）活動
- (4) 保護者や児童生徒を対象とした相談支援

○ 特別支援教育推進事業

特性や障害のある幼児児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズを把握し、幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、様々な機関が連携し、切れ目ない指導支援に取り組みます。

<事業内容>

- (1) 医療的ケアを必要とする児童生徒への支援体制の構築
 - 医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校生活を営むための支援体制を構築します。
 - ア 袋井市医療的ケア児支援運営協議会を開催し、実施について協議します。
 - イ 看護師資格をもつ支援員を任用配置し、研修を実施します。
- (2) 県立特別支援学校との連携
 - ア 袋井特別支援学校の教員によるコンサルタント制度を実施し、各校の特別支援教育の機能を充実させます。
 - （全学園の定期訪問・要請訪問の実施、市の研修会での講話実施等）
 - イ 県立浜松視覚特別支援学校、県立浜松視覚特別支援学校との連携を強化し、該当児童生徒への支援を充実させます。（研修会へ参加、指導についての相談の実施等（関係校職員））
- (3) 特別支援教育アドバイザーの活用

年々増加している学校からの発達検査の依頼に対して安定して対応できる体制を構築し、発達検査の結果を活かした個別支援の充実に繋がります。

(4) M I Mデジタルの活用

読みのつまずきが顕在化する前から定期的にはアセスメントとトレーニングを組み合わせる指導します。

(5) 特別支援教育コーディネーター会議の実施（年2回）

各校の特別支援コーディネーターの資質向上を目的とした研修や各校での支援方法等について協議することを目的に、年2回開催します。

(6) 通級指導教室（言語）のセンター機能拡充

通級指導教室（言語）を担当する教員の資質能力向上を図るために、中東遠総合医療センターの言語聴覚士（ST）による支援体制を整え、指導方法についての研修の場を定期的実施します。また、当校が言語指導のセンター的役割を担い、市内幼稚園・こども園・小中学校の職員及び保護者の支援にあたります。



(7) 通級担当者会の実施と、研修の設定

言語・発達の通級指導教室担当者会を実施し、市内の通級指導教室が連携して、よりよい指導体制を整えます。また、指導力の向上に向け、通級指導担当者の研修の機会を設けます。

(8) 支援員の配置と質の向上

個々の状況に応じた支援を行うため、市内の小中学校に特別支援教育支援員、外国人児童生徒サポート支援員、不登校支援員、保健室支援員を配置するとともに、支援員の基本的な姿勢、子どもの発達特性への理解を深めることを目的に研修会を年3回開催します。

○ 人権教育推進事業

学校生活の様々な場面で人権意識を高め、日常生活の中で、人権への配慮が態度や行動に表れるよう、人権感覚の育成を図ります。

<事業内容>

(1) 教職員の人権感覚を高める取組と児童生徒への人権教育の推進

「袋井市人権・同和研修会」の開催等を通して、教職員の人権感覚を高めるとともに、道徳や学活の時間を中心に、DVDやICT等の教材を活用した、人権に対する理解を深めるための人権教育を推進します。

(2) 人権の視点からの校則や制服の見直し

ア 各中学校において人権の視点から校則や制服等を見直しを推進します。

イ 学校の要望に応じて「プランナー」を派遣するなど、県の人権推進室と連携し、各校の取組を支援します。

(3) 性に関する指導カリキュラムの実践

ア 生徒指導主任（主事）・養護教諭合同連絡会を年度当初に行い、学園ごとに

作成した性に関する指導カリキュラムの内容を確認し、全教職員への周知徹底を図ります。

イ 外部講師の活用（子ども健康教育支援事業の活用を含む）を拡充し、性に関する指導の充実を図ります。

○ 外国人児童・生徒サポート事業

○ 外国人児童・生徒初期支援事業

市内小中学校に編入・転入または在籍中の外国人児童生徒や帰国児童生徒に対し、一人ひとりの日本語活用能力の実態に応じた学習支援を行うことで、学力の定着や学習意欲の向上を目指すとともに、市内の不就学児童生徒の減少を目指します。

＜事業内容＞

(1) 外国人児童生徒「初期支援教室」による日本語初期指導の実施

市内に編入学した外国人児童生徒の日本語指導や学習補充を目的として初期支援教室を実施し、学校生活へのスムーズな適応を図ります。また、初期支援教室を中核として、各校の担当教員間のネットワークを構築し、学力向上に向けた効果的な指導方法について研修を推進します。



【初期支援教室の様子】

(2) 学校巡回支援

ポルトガル語、中国語、英語の通訳支援員を各校へ派遣し、児童生徒への学習支援や保護者との連携、便りの翻訳等の支援を実施します。

(3) 学習補充支援

外国人児童生徒の学習補充のため、各校年間20回程度、放課後日本語教室（TERRA - KOYA）を実施します。

(4) 入学・進路ガイダンスの実施

小学5・6年生、中学生を対象に中学・高校進学に向けての進路ガイダンスを夏休みに実施します。また、次年度小学校入学予定の園児・保護者対象の入学ガイダンスを実施し、小学校生活の様子や準備について理解を深めます。



【進路ガイダンスの様子】

(5) 入学前わくわく体験会

新たに市内小学校に入学を予定する外国人幼児のうち、未就園児及び外国幼稚園在籍等の幼児を対象にした日本語や学校生活、文化等の体験会を行います。

基本方針5 質の高い教育環境の整備

- 浅羽中学校施設整備事業
- 小中学校施設機能向上事業
- 小中学校施設維持管理事業

子どもたちが、質の高い教育環境で学び、生活できるよう計画的に施設・設備の整備・充実を図ります。また、常に教育施設を良好な状態で使用できるよう維持管理を行い、安全・安心・快適な教育環境の維持に努めます。



【市営屋内プール授業風景】

<事業内容>

(1) 浅羽中学校の改築・改修

浅羽中学校について、新校舎等を改築・改修したため、旧校舎や仮設校舎を解体し、建物周りの駐車場等を整備します。

(2) 小中学校施設の機能向上

段差解消や車椅子利用者用トイレなどのバリアフリー化及び照明器具のLED化整備に向けた設計を実施します。

(3) 小中学校施設維持管理

袋井東小学校給水管改修事業、袋井中学校北・南校舎屋上改修事業、周南中学校屋上外壁改修事業、浅羽北小学校ガラス飛散防止フィルム貼替事業等

(4) 学校プールのあり方検討について

小学校プールの老朽化に伴い今後のプールのあり方を検討するため、屋内の市営プールにおいて教員とインストラクターとのチームティーチングによる授業を試行し、計画的かつ効果的な授業の実施について検証を進めます。

○ 袋井市児童送迎バスの運行管理事業

路線バス廃止に伴う4小学校の児童の通学手段を確保します。

<事業内容>

路線バス廃止に伴い、その影響を受ける4小学校(袋井南小、高南小、袋井西小、山名小)の児童の通学の方法を維持するために、市でバスを保有し、有償により登下校時に運行しています。

また、校外活動の移動においてもバスを利用しています。



政策 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

取組 5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

【目的】

市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送れるよう、気軽に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境の充実に取り組みます。

基本方針 1 多様性に応じたスポーツの活動の推進

○ アクティブ育児応援プログラム推進事業

幼児が遊びの中で体力の向上を図るとともに、幼児期から運動あそびを通じて体を動かす楽しさを覚え、運動習慣の土台形成につなげるよう、親子で楽しめる教室や各種指導者派遣事業を開催します。

<事業内容>

- (1) 「親子運動あそび」の出前教室の開催
- (2) 「アクティブ・チャイルド・プログラム」指導者研修会の開催



【親子運動あそび教室】

○ エアロビック普及事業

市内の幼稚園、小中学校等でのエアロビック教室の開催やスポーツイベント時におけるエアロビックを活用した準備体操を実施し、エアロビックの普及に努めます。

<事業内容>

- (1) 幼・小・中学校、特別支援学校、スポーツ団体、コミュニティセンターでのエアロビック教室

- (2) スローエアロビック指導法研修会開催
- (3) スポーツクリニック開催
- (4) エアロビックフェスティバル（令和5年2月）
- (5) 全国エアロビック選手権大会 全10部門（参加選手 約300人）
開催日：令和5年1月29日（日）
会 場：さわやかアリーナ

基本方針2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

○ 公共スポーツ施設管理運営事業

誰もが利用しやすい施設を目指し、ハードとソフトの両面からスポーツ施設の機能向上を図るとともに、指定管理者の民間ノウハウを活用しつつ、スポーツ施設の有効活用を推進します。

<事業内容>

- (1) 指定管理者による「スポーツ教室・講座」の充実

多様化する市民ニーズに対応し、子どもから高齢者までを対象としたスポーツ教室、講座を開催します。



【さわやかアリーナでのスポーツ教室】

- (2) 学校体育施設開放事業

市内全ての学校体育施設（小学校12校、中学校4校）において、休日や夜間の施設開放を行います。令和4年度からパソコンやスマートフォンから施設予約ができる予約システムを導入します。

○ 地域スポーツクラブ（団体）連携・支援事業

学校開放などを通じて、地域の市民スポーツクラブに活動の場を提供するほか、他クラブとの交流大会の開催などを通じてクラブ活動の維持を支援します。また、様々な人脈や技術を要する市内のスポーツクラブ



との連携を図り、市民のスポーツ環境の充実を図ります。

【アザレア・スポーツクラブによるタグラグビー教室】

＜事業内容＞

- (1) 地域スポーツクラブの活動支援
- (2) 市内のスポーツクラブによるスポーツ教室の開催
- (3) 市内スポーツ団体向けの指導者講習会の開催

基本方針3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

○ 競技スポーツ支援事業

市内から全国大会など大規模な大会・競技会で活躍できるアスリートを、数多く輩出するため、ジュニア期から優秀な指導者のもと、整った環境でトレーニングができるよう、指導者の資質向上や、専門的な技術の習得などを支援します。併せて、トップアスリートに身近で触れ合う機会の創出に努めます。

＜事業内容＞

- (1) スポーツ指導者研修会・講習会の開催
- (2) 学校部活と地域スポーツとの連携によるジュニアアスリートの育成

○ スポーツ指導者連携強化事業

国から学校部活動が令和5年度より段階的に地域へ移行していく方針が示されていることを踏まえ、学校と地域スポーツ団体の連携を深めることを目的として、学校のニーズに合わせ、地域の指導者を部活動へ派遣します。併せて、市スポーツ協会や地域指導者との連携により、中学生年代を対象とした合同練習会を開催するなど、指導者の確保・質向上及び子どもたちのスポーツ実施環境の充実に向けた検討を進めます。

＜事業内容＞

- (1) 中学校部活動地域連携推進事業（地域指導者の学校への派遣）
- (2) スポーツ指導者育成事業（資格取得・更新時の費用に関する助成金交付）



【中学校部活動への指導者派遣の様子】

○ スポーツ選手激励事業

アマチュアの各種競技における全国大会出場者（個人・団体）への助成金の交付や、

優秀なアスリートや指導者などの表彰を行い、競技者のモチベーションの向上と市全体の競技力の底上げを図ります。

＜事業内容＞

- (1) 全国大会出場者等への激励金の交付
- (2) 優秀なアスリートや指導者の顕彰

基本方針4 スポーツを通じた地域の活性化

○ スポーツレガシー創出事業

平成30年よりインターハイやラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック等のスポーツイベントに係る取り組みを「袋井スポーツドリーム」と称し、これらの大会を契機にスポーツに親しむ市民の増加やスポーツによるまちづくりを推進してきました。その経験やノウハウを“レガシー”として次代に継承し、友好的に活用することで、子どもたちのスポーツ取組み意欲の喚起や競技レベルの向上を図るとともに、スポーツによる地域活性化に取り組みます。

＜事業内容＞

- (1) オリパラレガシーイベント「FUKUROI SPORTS DAY」の開催
- (2) トップアスリート交流事業の開催
- (3) 市内出身アスリートとの交流機会の提供
- (4) アイルランドとのスポーツによる交流の継続



【FUKUROI SPORTS DAY2021の様子】



【トップアスリートによる指導の様子】

○ 地元スポーツチームとの連携事業

市内や県内を拠点に活動するスポーツチームと連携し、選手の小学校等への派遣やイベントへの参画、近隣会場で開催される試合の観戦奨励などを行うことで、子どもたちがトップアスリートと交流する機会や高いレベルの試合を“観る”機会を提供します。

＜事業内容＞

- (1) 静岡ブルーレヴズ（ラグビー）の小学校等への派遣
- (2) アザレア・セブン（ラグビー）の地域への派遣
- (3) プロスポーツの観戦奨励（静岡ブルーレヴズ、ジュビロ磐田など）

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組 2 教養豊かな人づくり

【目的】

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

基本方針 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

○ 青少年育成事業

健やかな青少年を守り育てるため、関係機関と地域(自治会・コミュニティセンター)や子どもを対象とした事業実施団体等が相互に連携し、青少年健全育成のための事業や環境づくりを行います。

<事業内容>

(1) 地域における青少年健全育成事業

青少年健全育成部による活動(地域まちづくり協議会への委託事業)を行います。また、ICTを活用した青少年健全育成関係者との情報共有を推進し、関係者の拡大を図ります。

(2) 子どもの体験を豊かにする青少年健全育成事業

コミュニティセンターでの少年学級や団体による活動、少年地域交流事業(どまん中交流)、地域子ども育成事業(子ども刮目舎)等を実施し、異年齢集団の子どもたちによる遊びや住民の世代間交流による地域活動などを推進します。

(3) 青少年のスマートフォンやゲーム等の過度な利用に対する対策

子どもたちが情報社会に積極的に参加し、そのメリットを活用しつつ、同時にその危険を理解し適切な判断をしていくことができるよう、地域や学校等と連携を図ることで、スマートフォンやゲーム等の利用における「利用依存」と「ネット社会の危険性」について青少年やその保護者に知識を深める機会を提供します。

○ 放課後子ども教室推進事業

未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、地域の大人の協力を得て子どもたちの安全・安心な居場所を提供するとともに、遊び、スポーツ、文化活動を通じた、子どもと地域住民との交流活動を行います。

<事業内容>

地域住民の参画を得て、スポーツ・文化活動の場や交流の場を提供します。

8小学校区で実施（袋井西・袋井南・今井・笠原・山名・高南・浅羽東・浅羽南）

(1) 開催回数 各教室年間20回程度

(2) 場所・実施数 小学校の運動場、体育館、教室等（7教室）

コミュニティセンター（1教室） 計8教室

(3) 活動時間 水曜日 午後3時00分頃～4時00分頃まで

(4) 活動内容 地域住民が講師となったスポーツや文化、昔の遊びなどの体験活動を通じた地域住民との交流活動



【袋井西小学校放課後子ども教室の様子】

○ はたちの集い（旧成人式）開催事業

袋井市の未来を担う若者に対し、20歳という人生の節目において、自立性と高い規範意識や郷土愛を育む機会とすることを目指し、厳粛な中にも温かみのある市民手づくりの式典を実施します。

<事業内容>

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止への対応が求められる可能性があることから、令和4年成人式の取組成果を踏まえたうえで令和5年はたちの集いを実施します。

【令和4年成人式の主な内容】

- (1) 市内4会場での分散開催
- (2) 式典のインターネット中継（オンライン併用型）
- (3) オープニング・アトラクションや恩師メッセージの動画作成
- (4) 式典前及び式典当日の感染予防対策の徹底

基本方針2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

○ 社会教育振興事業

自らの教養を高めるとともに、地域づくりへの意識を高め、地域活動に資する人材を育成するため、コミュニティセンターにおける社会教育学級や講座を開催します。

＜事業内容＞

(1) 社会教育学級・講座事業（まちづくり協議会への委託事業）

ア コミュニティセンターで実施する「社会教育学級」※₁では、世代ごとに課題となる事柄について学ぶことや学級生同士・世代間での交流を通して、人づくりを行います。また、その後の継続的な学習活動や地域活動への広がり、地域の担い手やリーダー育成の機会とすることで地域づくりにつなげていきます。

※1 社会教育学級：少年学級、家庭教育学級（乳幼児・小学校・思春期の子を持つ保護者対象）、高齢者学級ほか

イ コミュニティセンターで実施する「講座」※₂については、市民の幅広い学習ニーズや地域課題に応えるため、地域の人材や資源を活用し、自らの教養を高める学習を行うと同時に地域づくりにつながるような内容とします。また、講師に地域人材を活用することで地域人材の活躍の場を与え、地域の教育力を高め、学習の成果を発揮して地域に貢献できるような機会や場を提供します。併せて地域の担い手、リーダー育成の場や機会とすることを目指します。

※2 講座：地域元気いきいき講座

(2) 家庭教育支援事業

県主催の家庭教育支援員養成講座を受講した袋井市内の方等と連携し、家庭教育に関する支援が必要な保護者や家庭への働きかけをします。

(3) 人権教育の推進（心をはぐくむ講座）

人権・同和問題に関する正しい認識を深め、子どもに思いやりの心を育てる親のあり方を学習する機会として、家庭教育学級生及び地域住民を対象に「心をはぐくむ講座」を実施します。



【心をはぐくむ講座の様子
（今井コミュニティセンター）】

○ 大学を活かしたまちづくり事業

学術交流振興基金を活用し、地域に開かれた大学として静岡理工科大学の専門性を活かした学術交流事業を実施します。

＜事業内容＞

(1) 外国人留学生、社会人入学生、産学交流研究開発、公開講座、市民体験入学事業等に対して助成金を交付します。

(2) 若者を対象として、高校生学術交流事業、市民文化活動推進事業を実施します。

（静岡理工科大学への委託事業）



【お理工塾：大学生が児童に教える様子】

基本方針3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

○ 文化芸術を楽しむ機会創出事業

文化芸術との触れ合いを通じて、市民の文化芸術に対する興味関心を高めるとともに、豊かな心を育みます。

<事業内容>

(1) 大学と連携したワークショップ開催

静岡理工科大学と連携し、アートとメディアをキーワードにしたワークショップを実施します。また、静岡文化芸術大学と連携し、オリジナル絵本やイラスト作成のワークショップを実施します。



【絵本ワークショップ】



【もじ・もじ・じっけんワークショップ】

(2) パブリックアート設置事業

袋井駅南まちづくり事業における田端広場及び田端東遊水池公園整備にあわせて、袋井市の新たなにぎわいの拠点にふさわしく、より上質な空間を創出する、パブリックアートを設置します。

文化芸術活動を通して、想像力や考える力、コミュニケーション能力を育むとともに、その作品への愛着を育むため、アーティストが一定期間滞在し、地域の子ども達と一緒にコンセプトやデザインを考えたりしながら、作品を制作していきます。

○ 月見の里学遊館及びメロープラザ管理運営事業

市民の文化教養の向上や余暇活動の充実を図るため、文化・芸術に触れ、創作し、発表する機会を提供します。

また、安全でより使いやすい施設となるよう老朽化対策を実施するとともに、予防保全に努めます。

<事業内容>

指定管理者へ管理運営を委託し、様々な公演やワークショップなどを実施します。

月見の里学遊館は開館から20年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、施設や設備を計画的に更新・改修します。

○ 浅羽支所利活用事業

水道課及び下水道課が本庁舎へ移転した後の浅羽支所について、子どもと保護者が安心して利用でき、創造性とにぎわいが生まれる新たな場となるよう検討し、具現化を図ってまいります。

<事業内容>

「(仮称) 袋井市こども交流館 あそびの杜」整備に向け、地域住民や関係者と意見交換を行うとともに、法令等による規制の確認及びその対応策、機能の検討を進めます。

○ 市内埋蔵文化財発掘調査事業

地域の歴史を後世に伝える守るため、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業に伴う発掘調査を実施し、写真や測量などによる記録保存を行います。

<事業内容>

現地では、建物跡などの遺構の掘削作業とともに、測量や写真撮影を実施します。また、出土した土器などは、屋内で洗浄・復元を行い、発掘の成果をまとめた報告書を作成します。

○ 「袋井市文化財保存活用地域計画」作成事業

市内にある文化財の保存と活用を図るための行動計画を作成します。

<事業内容>

有識者等で構成する協議会の意見を聞きながら、当市における文化財の保存と活用にかかる計画を策定し、令和4年度内の国による認定を目指します。

○ 歴史資料館管理運営事業

郷土の歴史と文化財に対する顕彰を行う施設として、歴史文化館・郷土資料館の運営を行います。

<事業内容>

歴史文化館は古文書を中心とした史料保管と整理、郷土資料館は展示を中心に運営し、企画展・講座を実施します。また、市内各小学校と連携した「地域の歴史」「昔の暮らし体験」授業を行います。



【昔の暮らし体験の様子】

基本方針4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

○ 子ども読書活動推進事業

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発など子どもの読書活動を袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）に基づき推進します。

<事業内容>

(1) 袋井市子ども読書活動推進センターの試行

将来に渡って読書に親しめるよう乳幼児期から中学生期までの読書活動を子どもの発達段階に応じて、一貫して切れ目なく推進するため、袋井市子ども読書活動推進センターの設置に向け、小学校2校、中学校1校、公立幼稚園、こども園で学校図書館、図書コーナーなどの図書の管理や子どもへの読み聞かせ、図書紹介などの取組を行います。

(2) ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業の実施

子どもが本に触れるきっかけ作りとして、引き続き7か月児にブックスタート、2歳児にセカンドブック事業を実施します。また、新たに小学1年生に対し、読書習慣の定着を目的に、本とおすすめ図書リストを配布するサードブック事業を実施します。

(3) ビブリオバトルの実施

中学生が主体的にビブリオバトル（知的書評合戦）に取り組む機運が高まるようモデル校を選定し、連携して取り組みます。

(4) 移動図書館の実施

本との出会いの場を提供するため、公園や商業施設等人が多く集まる場所や市・関係団体のイベントに出向き、図書の貸出や読み聞かせなどを行います。

(5) 特別な支援を必要とする子どもへの取り組み

学校図書館や公立幼稚園等へ必要な図書を整備します。

(6) 外国語を母語とする子どもへの取り組み

学校図書館や公立幼稚園等へ外国語の図書を整備します。また、国際交流協会等と連携して、外国語のおはなし会ややさしい日本語のおはなし会を開催します。

(7) 小中学生への情報発信

様々な本との出会いを促すため、「おすすめの本リスト」を配布します。また、学校図書館の新书推荐情報を小中学生が1人1台持っているタブレット端末に配信します。

(8) 第19回袋井市子ども読書活動推進講演会の開催

保護者、教員、ボランティアなどを対象に、児童文学者等を招き講演会を開催します。

○ 図書館運営事業

袋井図書館、月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が、それぞれ特色を活かし、読書や生涯学習及び情報提供の拠点施設として、市民の要望に応える図書館活動を推進します。

<事業内容>

- (1) 青空図書館の開催図書館の新規利用者を獲得するため、袋井図書館に隣接する高尾町公園を活用し、人が集まる場所で本に親しむ「青空図書館」を開催します。
- (2) レファレンス機能の充実

企業や行政、学校等からの専門的なレファレンスに対応できる「頼られる図書館」としての機能を強化するため、司書の資質向上のための研修の充実のほか、様々な相談をつなげられる専門機関とのネットワークづくりに努めます。



【青空図書館での読み聞かせの様子】



政策 6 市民がいきいきと活躍するまちをめざします

取組 3 共生社会の確立

【目的】

多文化共生意識や人権意識などの向上を図るとともに、多様性を尊重し、それぞれの個性・能力が十分に発揮できるまちの実現を目指します。

基本方針 2 国際交流・多文化共生の推進

- 外国人児童・生徒サポート事業（再掲）
- 外国人児童・生徒初期支援事業（再掲）

市内小学校に編入・転入または在籍中の外国人児童や帰国児童に対し、一人一人の日本語活用能力の実態に応じた学習支援を行うことで、個々への基礎的・基本的な学力の定着や学習意欲の向上を目指すとともに、市内の不就学児童・生徒の減少を目指します。

<事業内容>

- (1) 外国人児童生徒「初期支援教室」による日本語初期指導の実施
- (2) ポルトガル語と中国語の通訳支援員の学校巡回支援
- (3) 放課後日本語教室（TERRAKOYA）や夏休み学習室等の学習補充支援
- (4) 来年度小学校入学予定の園児・保護者や小学5，6年生、中学生を対象とした入学・進路ガイダンスの実施

基本方針 3 生活困窮家庭の生活支援

- 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給

義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由で就学困難な家庭に、学用品費や給食費等の援助を行います。

<事業内容>

経済的理由によって就学困難な児童の保護者からの申請に基づき、収入状況、世帯構成、家庭状況、学校長の意見等を踏まえ認定し、就学に要する所要の経費（学用品費・通学用品費、学校給食費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、PTA会費、通学費、医療費）を支給します。

基本方針4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

○ 人権教育推進事業（再掲）

学校生活の様々な場面で人権意識を高め、日常生活の中で、人権への配慮が態度や行動に表れるよう、人権感覚の育成を図ります。

<事業内容>

- (1) 教職員の人権感覚を高める取組と児童生徒への人権教育の推進
- (2) 人権の視点からの校則や制服の見直し
- (3) 性に関する指導カリキュラムの実践



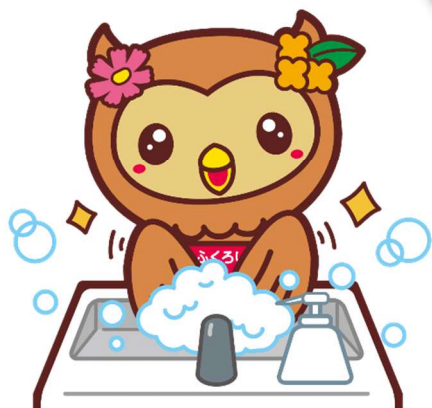
Ⅱ 参考資料



コミュニティセンターのフラワーアレンジメント講座



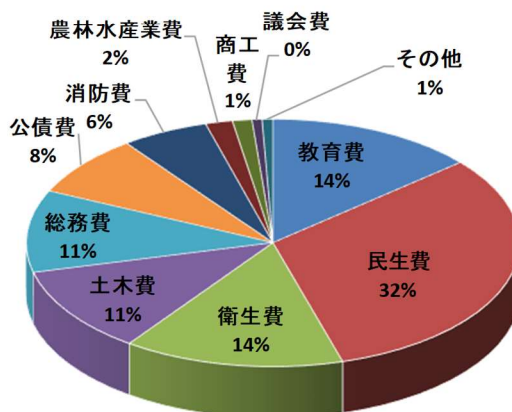
教育会館の自主学習コーナー



(1) 令和4年度教育予算

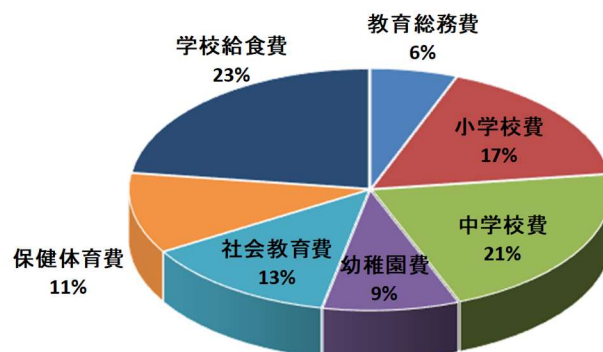
ア 一般会計歳出予算(款別集計表)

款 別	予算額(千円)	構成比(%)	前年度比(%)
教育費	5,028,961	13.7	103.7
民生費	11,593,778	31.7	97.3
衛生費	5,280,383	14.4	100.9
土木費	4,117,461	11.3	109.1
総務費	3,930,657	10.7	116.9
公債費	2,926,613	8.0	98.9
消防費	2,088,940	5.7	117.6
農林水産業費	646,610	1.8	104.7
商工費	468,474	1.3	73.7
議会費	239,437	0.7	99.5
その他	258,686	0.7	109.4
合計	36,580,000	100	102.8



イ 教育費内訳(項別集計表)

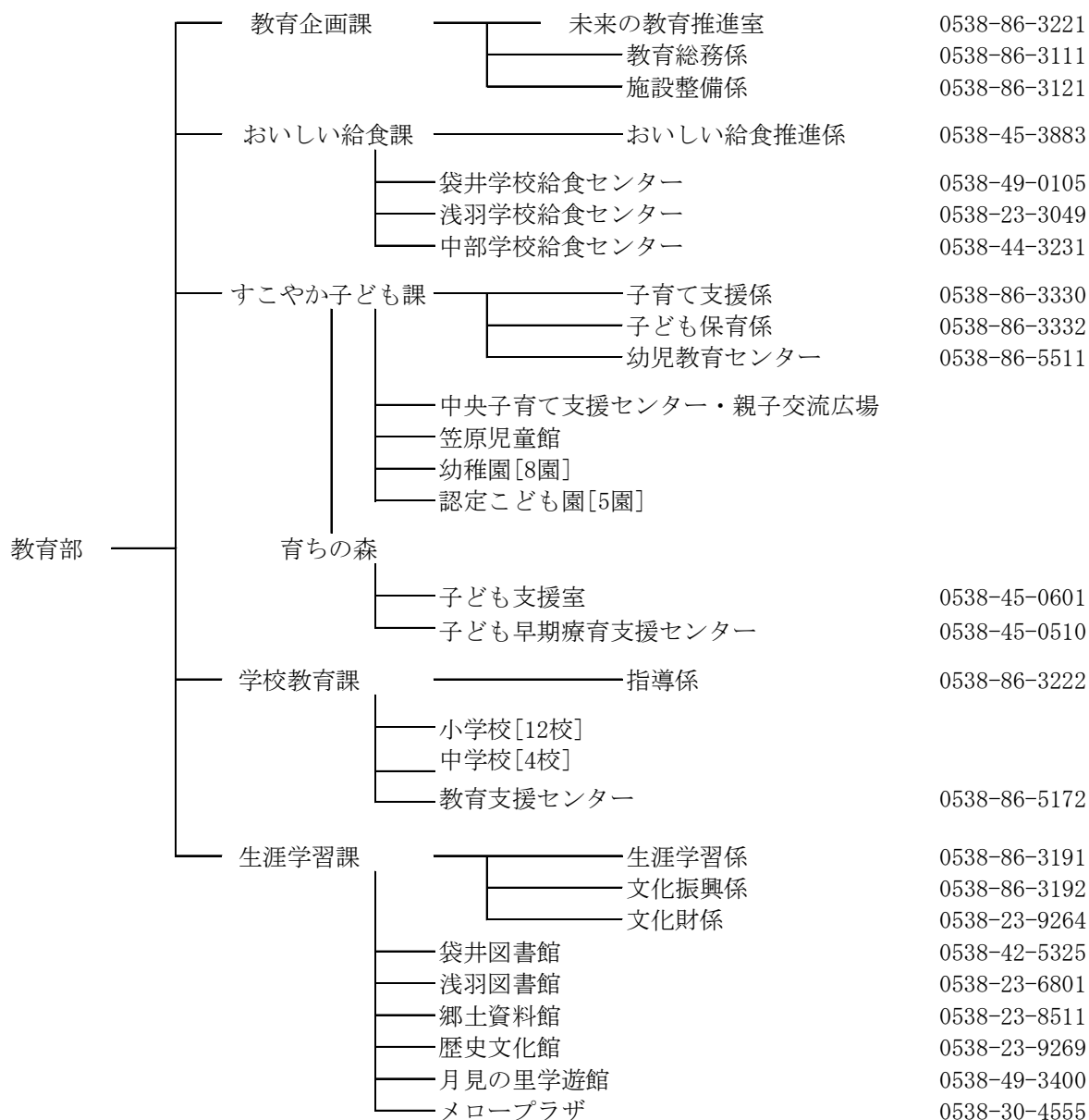
項 別	予算額(千円)	構成比(%)	前年度比(%)
教育総務費	292,710	5.8	116.1
小学校費	861,987	17.1	131.9
中学校費	1,059,644	21.1	114.6
幼稚園費	460,261	9.2	62.2
社会教育費	663,499	13.2	123.6
保健体育費	541,381	10.8	93.6
学校給食費	1,149,479	22.9	98.6
合計	5,028,961	100.0	103.7



(2) 教育委員会

役職名	氏名	任期
教育長	すずき かずよし 鈴 木 一 吉	令和2年5月19日～令和5年5月18日
教育長職務代理者	うえはら とみお 上 原 富 夫	平成30年5月19日～令和4年5月18日
委員	おおたに じゅんのう 大 谷 純 應	令和3年5月19日～令和7年5月18日
委員	せがわ かおり 瀬 川 香 織	令和元年5月19日～令和5年5月18日
委員	すずき まりこ 鈴 木 万 里 子	令和2年5月19日～令和6年5月18日

(3) 教育委員会所管組織



(4) 袋井市の幼小中一貫教育の構成校・構成施設一覧

(令和4年4月1日現在)

一貫校の名称（通称） 学園名の説明、名前に込められた思いなど	中学校	小学校		幼児教育	
			連携校		連携園・所
<p>周南たちばな学園</p> <p>周南中学校区にある用福寺には、日本三筆の一人とされる橘逸勢(たちばなのはやなり)の最期の句と供養塔があります。周南中の合唱祭の名前を「たちばな祭」とするなど親しまれています。</p>	周南中学校	今井小学校 三川小学校 山名小学校	袋井北小学校	今井幼稚園 三川幼稚園	
<p>袋井あやぐも学園</p> <p>「あやぐも」は、「彩雲(さいうん)」とも呼ばれ、この雲を見るときめでたいことが起きるといわれています。この言葉は、袋井中学校の校歌(歌詞)に使われ、合唱コンクールの名称としても親しまれています。子どもたちの未来が輝かしいものになってほしいという思いを込め、「袋井あやぐも学園」としました。</p>	袋井中学校	袋井東小学校 袋井西小学校 袋井北小学校	今井小学校	袋井東幼稚園 袋井西幼稚園 田原幼稚園	山梨こども園 明和第一保育園 めいわ月見保育園 袋井ハローこども園 のびやかMIRAI保育園 若草こども園 若葉こども園 たんぼぼ第二保育園 明和第二保育園 めいわ可睡保育園 袋井あそび保育園 どんぐり保育園 MOE保育園てんじん園 ルンビニアゆみこども園 山名幼稚園 愛野こども園 たんぼぼ保育園 子育てセンターにじいろ 笠原こども園 浅羽東こども園 ルンビニこども園 ルンビニ第二保育園 あさば保育園 ほか
<p>南の丘学園</p> <p>袋井南中学校は小高い丘に立っています。この丘を登り切る(卒業する)までに、「夢を抱き、たくましく次の一歩を踏み出せる力」を備えていきます。</p>	袋井南中学校	袋井南小学校 高南小学校	—	—	
<p>浅羽学園</p> <p>この校区の由来をたどると、校区の多くが平安時代に築かれた荘園であり「浅羽荘」と呼ばれていました。古くから親しまれてきたこの名前を掲げ、地域が一体となって子どもたちを育てていきます。</p>	浅羽中学校	笠原小学校 浅羽南小学校 浅羽北小学校 浅羽東小学校	—	浅羽西幼稚園 浅羽南幼稚園 浅羽北幼稚園	

※連携校(連携園・所)は、進学先が複数の中学校(小学校)になっている小学校(幼児教育施設)です。

(5) 公立幼稚園・認定こども園、私立幼稚園・認可保育所・小規模保育・認証保育所の概要

【公立幼稚園】

(令和4年4月1日現在)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	園児数(人)					
				学級数	3歳	4歳	5歳	合計	預かり保育
1	袋井東幼稚園	国本2288	42-4091	3	22	13	27	62	15
2	袋井西幼稚園	川井568-1	42-7647	3	18	13	18	49	14
3	田原幼稚園	新池190-1	42-2918	2	13	21	15	49	15
4	今井幼稚園	太田723-1	42-2951	3	18	17	13	48	13
5	三川幼稚園	友永113-1	48-6429	2	10	16	11	37	11
6	浅羽西幼稚園	長溝873-1	23-3043	2	10	10	11	31	4
7	浅羽南幼稚園	松原1793	23-2009	3	11	21	14	46	5
8	浅羽北幼稚園	浅名41	30-0800	2	8	10	15	33	10
				20	110	121	124	355	87

【私立幼稚園】

(令和4年4月1日現在)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	園児数(人)			
				3歳	4歳	5歳	合計
1	山名幼稚園	三門町8-1	42-3312	41	55	57	153

【公立認定こども園】

(令和4年4月1日現在)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	学級数	認定区分	園児数(人)						
						0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	笠原こども園	山崎5093-13	23-4121	3	1号認定				1	8	13	22
				3	2・3号認定	3	8	12	12	12	13	60
2	若草こども園	堀越766-1	42-2027	7	1号認定				20	46	28	94
				7	2号認定	-	-	-	20	20	8	48
3	浅羽東こども園	浅羽2617-1	23-3033	5	1号認定				27	29	31	87
				3	2号認定	2	5	9	15	15	7	53
4	山梨こども園	春岡1-8-7	48-6145	7	1号認定				56	52	73	181
				7	2号認定	3	13	12	25	13	12	78
5	若葉こども園	久能1310	41-1717	5	1号認定				22	22	24	68
				3	2号認定	-	-	-	9	11	4	24

【私立認定こども園】

(令和4年4月1日現在)

No.	施設名	所在地	電話番号	認定区分	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	愛野こども園	愛野南2-2-3	44-7800	1号認定				27	29	31	87
				2・3号認定	5	17	18	22	23	18	103
2	袋井ハローこども園	下山梨559-1	49-3399	1号認定				3	3	3	9
				2・3号認定	10	19	20	22	23	23	117
3	ルンビニあゆみ園	高尾1777-1	24-7600	1号認定				5	3	1	9
				2・3号認定	7	18	18	23	25	23	114
4	ルンビニこども園	諸井1056-2	23-4833	1号認定				2	4	0	6
				2・3号認定	2	16	17	17	18	16	86
5	子育てセンターにじいろ	上田町267-31		1号認定				34	40	36	110
				2・3号認定	6	24	34	32	28	20	144

【認可保育所】

(令和4年4月1日現在)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	明和第一保育園	上山梨831-3	49-0571	(福)明和会	3	12	12	17	16	19	79
2	明和第二保育園	川井963-8	43-8488	(福)明和会	5	12	12	18	18	18	83
3	めいわ可睡保育園	久能2991-1	43-5886	(福)明和会	3	12	12	18	20	17	82
4	たんぼぼ保育園	愛野東2-6-4	42-9543	(福)花の園会	2	16	17	16	17	16	84
5	ルンビニ第二保育園	浅羽1248	23-0670	(福)三宝会	4	18	17	20	20	21	100
6	あさば保育園	松原1803-3	23-2388	(有)あさば会	3	11	13	10	16	14	67
7	袋井あそび保育園	久能1313	43-3535	(株)あそび学園	4	12	18	24	24	26	108
8	たんぼぼ第二保育園	広岡1115-10	86-5293	(福)花の園会	2	12	12	13	13	12	64
9	どんぐり保育園(0~1歳) (2~5歳)	高尾町15-4	45-0800	(株)セイワ企画	2	11	11	10	7	9	50
		旭町2-13-5	44-2277								
10	めいわ月見保育園	上山梨1674	30-7771	(福)明和会	5	11	12	20	20	20	88
11	MOE保育園てんじん園	天神町3-2-6	43-1813	MOEチャイルドセンター(有)	5	7	12	12	12	12	60
12	のびやかMIRAI保育園	徳光36-1	31-8338	(合)のびやか	5	11	11	14	14	4	59
計12園					43	145	159	192	197	188	924

【小規模保育】

(令和4年4月1日現在)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	すまいる保育園	上山梨1583-2	48-6635	山崎直子	1	6	6	-	-	-	13
2	こどもサポートかみふうせん	方丈2-5-2	44-4530	(有)ウエルライフ	1	4	8	-	-	-	13
3	明和保育園オハナ	泉町2-10-16	31-3770	(福)明和会	0	5	5	-	-	-	10
4	ハローきつず	下山梨1-13-18	77-8620	(福)愛光会	2	6	5	-	-	-	13
5	ルンビニ保育室花びら	浅羽2275-1	31-3730	(福)三宝会	1	3	5	-	-	-	9
6	袋井のびやか保育園	久能1842 ドミール鈴企1号	86-6020	(合)のびやか	0	5	6	-	-	-	11
7	ユニキッズ堀越保育園	堀越1130-5	31-3773	(株)ユニバース	3	8	8	-	-	-	19
8	小規模保育所風かおる	方丈4-1-21	24-8138	(株)クルム	0	5	5	-	-	-	10
9	MOE保育園やまなし園	上山梨3-5-1	48-8854	MOEチャイルドセンター(有)	0	5	5	-	-	-	10
10	ももいろ保育園	浅羽3419-19	31-5996	ももいろ(合)	1	7	8	-	-	-	16
11	スクルドエンジェル保育園三門園	三門町5-2	88-8554	(株)アシステンツァ	1	8	8	-	-	-	17
12	愛野みらい保育園	愛野南3-6-7	45-0300	(株)健康第一調剤薬局	0	6	7	-	-	-	13
13	堀越こもれび保育園	堀越2-17-1	88-8573	ユビサポート(株)	3	7	12	-	-	-	22
14	ユニキッズ堀越第二保育園	堀越1069-5	31-6540	(株)ユニバース	2	8	8	-	-	-	18
15	ふくろい駅前 キラット保育園	高尾町26-2 浅羽ビル1階	31-2911	どまんなか袋井 まちづくり(株)	2	7	7	-	-	-	16
計15園					17	90	103	0	0	0	210

【認証保育所】

(令和4年4月1日現在)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	ひよこ幼児園	小山196-5	42-4390	(株)愛英	0	5	7	10	8	13	43
2	ひだまり保育園	月見町6-1	48-7112	(医)やまなし	7	3	10	6	3	1	30
計2園					7	8	17	16	11	14	73

(6) 小・中学校の概要

【小学校】

(令和4年4月7日現在)

No.	学校名	所在地	電話番号	学級数		児童数(人)							
				通常	特支	1年	2年	3年	4年	5年	6年	(特支)	合計
1	袋井東小	広岡2317-1	42-2345	11	4	25	36	44	40	39	47	24	255
2	袋井西小	川井442	42-3009	17	4	64	79	81	73	85	76	28	486
3	袋井南小	高尾740	42-2185	19	6	92	90	82	97	106	103	37	607
4	袋井北小	久能1580	42-3024	29	14	143	149	146	170	164	132	83	987
5	今井小	太田692	42-2950	10	2	22	46	28	37	39	36	6	214
6	三川小	友永38	48-6197	6	2	18	29	17	23	28	18	10	143
7	笠原小	山崎4822	23-4004	6	3	25	16	23	30	23	18	13	148
8	山名小	春岡684	48-6295	28	12	160	145	126	143	163	131	73	941
9	高南小	上田町306-2	43-4593	13	6	78	55	61	63	62	61	37	417
10	浅羽南小	西同笠148	23-2004	10	3	43	36	49	35	58	31	15	267
11	浅羽北小	浅羽1322	23-3006	12	3	38	48	42	51	53	52	13	297
12	浅羽東小	浅羽2800	23-6669	12	4	57	61	53	50	59	47	21	348
特別支援学級を特支と表記した			計	173	63	765	790	752	812	879	752	360	5,110

【中学校】

(令和4年4月7日現在)



No.	学校名	所在地	電話番号	学級数		生徒数(人)				
				通常	特支	1年	2年	3年	(特支)	合計
1	袋井中	川井701	42-4155	25	5	293	247	270	34	844
2	周南中	下山梨1-1-1	48-6239	21	4	216	222	242	22	702
3	袋井南中	愛野3110	42-3161	15	3	148	167	165	14	494
4	浅羽中	浅名822	23-3149	18	5	200	179	205	22	606
計				79	17	857	815	882	92	2,646

(7) 放課後児童クラブの一覧

(令和4年4月1日現在)

児童クラブ名	所在地	電話番号	児童数(人)							土曜日保育 利用者数 (人)
			上段：長期のみ 下段：常時							
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
みなみすくすくクラブ (袋井南小学校区)	高尾743-1	43-0820	3	1	3	11	7		25	2
	袋井南コミュニティハウス第1	090-2773-5203	20	14	14	12		1	61	
みなみげんきクラブ (袋井南小学校区)	愛野2961	43-5331	3	2	4				9	2
	袋井南コミュニティハウス第2	080-1620-3197	36	31	14	4			85	
あすなろクラブ (袋井西小学校区)	川井442	43-8228			2		2		4	0
	袋井西コミュニティハウス第1	090-2344-5414	18	11	10	3	3		45	
あおぞらくらぶ第1 (袋井西小学校区)	川井550-3	44-0030		1	1	3	1	4	10	3
	袋井西コミュニティハウス第2	080-1566-3160	10	14	7	7			38	
あおぞらくらぶ第2 (袋井西小学校区)	川井550-3	44-0030	2	3		3	3	3	14	3
	袋井西コミュニティハウス第2	090-7021-1344	9	10	8	2			29	
やまなっ子ラッキークラブ (山名小学校区)	春岡684	090-3449-1095							0	1
	山名小学校内		17	22	14				53	
やまなっ子ハッピークラブ (山名小学校区)	春岡1-8-2	48-8777							0	1
	山名コミュニティハウス1階	090-2348-8426	25	22	14				61	
やまなっ子ドリームクラブ (山名小学校区)	春岡1-8-2	48-8777							0	1
	山名コミュニティハウス2階	080-5817-4400	23	17	11				51	
やまなっ子クローバークラブ (山名小学校区)	春岡684	080-2633-4334	3	2	9	9	17	1	41	0
	山名小学校内ひまわりホール					18	8		26	
のびのび北クラブ (袋井北小学校区)	久能1508-1	44-2210		1	4	7	3	2	17	2
	袋井北コミュニティハウス第1		15	15	9	10	1	1	51	
のびのび西クラブ (袋井北小学校区)	堀越5-18-2	43-1886							0	2
	袋井北コミュニティハウス第2	090-8268-4427	32	13	21	3	1		70	
のびのび南第1クラブ (袋井北小学校区)	久能1227-10	44-5538	1	2	2		3	1	9	3
	袋井北コミュニティハウス第3	070-2228-0187	6	19	7	10	3	1	46	
のびのび南第2クラブ (袋井北小学校区)	久能1227-10	31-2111		6	1	3	4		14	4
	袋井北コミュニティハウス第3	090-6358-6100	13	13	11	11	3		51	
花咲く高南っ子クラブ (高南小学校区)	上田町306-2	090-7916-3810	3		2				5	6
	高南コミュニティハウス		44	25	18				87	
わくわくクラブ (袋井東小学校区)	広岡2317-1	090-3302-7389		1		2	5		8	1
	袋井東小学校内		11	15	14	10	2	1	53	
スマイルクラブ (三川小学校区)	友永38	090-5453-5113	3		1	2			6	3
	三川小学校内		10	11	8	5		1	35	
なかよしクラブ (今井小学校区)	太田692	090-5862-4894			2	5	8	1	16	0
	今井小学校内		11	15	5	2			33	
みなみっこクラブ (浅羽南小学校区)	西同笠148	090-3251-5251		1	1	1	1		4	1
	浅羽南小学校内		15	13	13	1			42	
なかよしげんきクラブ (浅羽北小学校区)	浅羽1322	090-3259-8266	1	1	1	1			4	1
	浅羽北小学校内		18	14	3	4			39	
東っ子クラブ (浅羽東小学校区)	浅羽2800	090-3259-8523		1	3	5	3	2	14	3
	浅羽東コミュニティハウス		18	28	13	11	1		71	
笠原っ子クラブ (笠原小学校区)	山崎5093-13	090-9024-8967	1	1	1	2	2		7	1
	笠原こども園内		10	2	8				20	
計			20	23	37	54	59	14	207	40
			361	324	222	113	22	5	1,047	

(8) 社会教育施設の一覧

No.	施設名	所在地	電話番号	施設概要	
1	月見の里学遊館	上山梨4-3-7	49-3400	うさぎホール、市民サロン、ワークショッブルーム(文字・文、ものづくり、食、和、舞台芸術)、集会室3、子ども室、図書館分室、水玉プール、トレーニングルーム、フィットネスルーム	
2	メロープラザ	浅名1027	30-4555	多機能ホール、会議室3、ものづくり工房、調理室、食工房、和の空間、親子交流広場	
3	澤野医院記念館	川井444-1	44-2324	病棟、居宅、洋館、渡り廊下、便益施設	
4	歴史文化館	浅名1028	23-9269	展示室、文化財保管庫、事務室	
5	郷土資料館 (近藤記念館)	浅名1021	23-8511	展示室、事務室、作業室	
6	袋井図書館	高尾町19-1	42-5325	一般図書室、児童図書室、新聞雑誌コーナー、おはなしの部屋、展示コーナー、学習コーナー、視聴覚室、レファレンス室	
7	浅羽図書館	浅名976-1	23-6801	一般開架コーナー、児童コーナー、CD・DVDコーナー、閲覧コーナー、滞在型利用コーナー、展示コーナー、ボランティア室、視聴覚室、おはなしの部屋	

(9) 袋井市教育会館

令和2年11月16日に新しい時代の教育の拠点として、「袋井市教育会館」を整備しました。

【所在地】

袋井市新屋一丁目2番地の1



1階には、教育企画課、学校教育課、すこやか子ども課の窓口を設置し、幼児教育から小学校、中学校における教育に関する各種手続きや相談にワンストップで対応します。



【教育企画課・学校教育課執務室】



【すこやか子ども課・執務室】

2階には、生涯学習課や外国人初期支援教室、教育支援センターなどを配置するとともに、学びたい人が誰でも利用することができる交流・自主学习コーナーを設けて、市民の学びを支援します。



【交流学习コーナー】



【初期支援教室】

3階には、研修室を設け、小・中学校、幼稚園等の教員が自主的に集い、授業改善のための意見交換や教材研究などを行う場として活用します。

なお、3階の会議室、4階の大会議室は、これまでと同様に市民の皆さんにご利用いただく施設として貸し出しします。



【ICT 研修室】

第2次袋井市総合計画 政策・取組別指標(令和4年度)

袋井市総合計画では、施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価して、次の施策へと活かしていくため、指標を設定しています。教育に関する指標は次のとおりです。

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します			
取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実			
	指標名	R4 目標値	R7 目標値
1	保育所等利用待機児童数(人)	0	0
2	放課後児童クラブの定員(人)	1,757	1807
3	地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度	99.0%	99.5%
4	親スキルアップ講座参加者の満足度	94.5%	98.0%
取組2 未来に輝く若者の育成			
1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6、中3)	81.0%	84.0%
2	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合(小6、中3)	101.0%	102.5%
3	「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5、中2)	89.0%	92.0%
4	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	33.0%	33.0%
政策6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します			
取組2 教養ゆたかな人づくり			
1	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数(人/年)	17,600	18,200
2	家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数(人/年)	1,020	1,080
3	月見の里学遊館(水玉プールを除く)とメロプラザの利用者数(人/年)	144,800	162,400
4	図書館の資料貸出点数(点/年)	527,000	533,000
5	図書館の個人貸出利用者数(人/年)	141,500	146,000

日本一健康文化都市宣言

～人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市～

青く輝く海原と緑あふれる大地に包囲抱かれ、先人によって築かれた故郷フクロイを、私たちは受け継ぎいできました。

この恵まれた地域で、心やからだの健康を増進することはもとより、健康生活を支える自然を守り、地域社会を充実させていくことも、わたしたちみんなの願いです。

わたしたちは、健康意識を高くもち、一人ひとりが「心の健康」、「からだの健康」、「まちの健康」を追求し、すべての人びとを幸せにしていけます。

わたしたち袋井市民は、住んでよかったという喜びを実感できるまちを目指し、ここに袋井市を日本一健康文化都市にすることを宣言します。

平成22年 5 月 16 日

核兵器廃絶平和都市宣言

地球上からすべての核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を実現することは、唯一の被爆国である日本に住むわたしたちの願いである。

豊かな自然に恵まれたふるさとを永と久わに守っていくために、わたしたちには、平和を願うすべての人びとと手を取りあい、核兵器の恐ろしさと平和の尊さを次の世代へ語り継いでいく使命がある。

わたしたちは、未来を担う子どもたちが安心して暮らしていける世界を築くため、ここに袋井市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言する。

平成22年 5 月 16 日

袋井市歌 ～ここがふるさと～

作詞／谷山浩子 作曲／大島ミチル

1. 大きくひらけた 大地の上を

駆けぬけていく 遠州の風
風に吹かれて 私は生きる
どんな時にも たくましい心で
飾らぬ言葉 まっすぐなまなざし
見守る空は どこまでも広い
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

2. 折々の花や 誇らかな果実

あふれるほどの 田園の恵み
思いのままに 私は歩く
どんな場所へも 道は続いている
歴史をいなく 北の山から
碧くきらめく 南の海まで
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

3. 西へ東へと 行き交う旅人

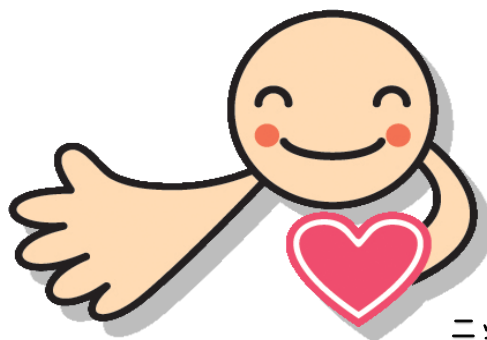
どうぞひととき 足を休めて
友と語らう やすらぎにて
どんな人にも ここはやさしいから
人と自然が 温かく寄り添い
豊かな時が ゆっくり流れる
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

令和4年度 袋井の教育

発行 令和4年4月
編集 袋井市教育委員会
〒437-0013
静岡県袋井市新屋一丁目2番地の1
TEL 0538-86-3111
FAX 0538-86-3666
E-mail k-kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp

わたしにできる「おもてなし」
笑顔でこたえる「ありがとう」



ニッコリン

袋井市は、徳育をとおして
人づくりに取り組んでいます